

令和2年2月18日
建設緑政局河川課

令和元年台風第19号による河川関係の浸水被害に関する住民説明会

1 日 時 令和元年12月20日(金) 19:00~20:30

2 場 所 川崎市総合教育センター(高津区溝口6-9-3)

3 対象地域 久地二丁目、溝口六丁目

4 出席者

建設緑政局長 奥澤 豊

建設緑政局道路河川整備部長 磯田 博和

高津区役所道路公園センター所長 日比野 雅一

建設緑政局道路河川整備部河川課長 安部 正和

高津区役所道路公園センター整備課長 関 幸夫

高津区役所危機管理担当課長 大野 秀人

建設緑政局総務部企画課長 小沼 匡弘

国土交通省京浜河川事務所調査課長 齋藤 勝紀

国土交通省京浜河川事務所管理課長 下條 康之

5 説明会議事

① 町会長あいさつ

会長:

みなさんこんばんは。今、紹介に預かりました久地東町会の町会長でございます。よろしくお願ひします。皆さん方から向かって右側に久地第二町会長でございます。そして溝ノ口第六町会長でございます。

このたびは10月12日、そして13日と、かつてない台風が接近するというこゝで、ニュース速報での接近前から多くの情報が入ってまいりました。当日、いよいよ役所の方から平瀬川沿いの方々については、早急に避難というかつてない情報をいただきまして、西高津中学校に避難する方が続出いたしました。12日そして12日の深夜になって、私も多摩川の土手に出ましたけれど、まだ大丈夫かなと、平瀬川もまだ1~2メートル余裕あるという思いで夕方に見ておりましたけれども、午前0時前後に見に行きましたところ、ほんとにかつて見たことがない光景に遭遇いたしました。本当にびっくりもいたしました。12日中の午前中には高齢の方に避難がそろそろ西高津中学校の方でも準備が出来ている頃なので、ぜひ避難してくださいと言ったところ、「うちは2階だから大丈夫です」と毅然とされておりましたけれども、夕方連絡とったら取れない、本当に心配しましたけれども、息子さんが多摩川の方からやって来て、お父さんを連れてきました。こういう連絡が入って一度安心したわけ

でございますけれども、見れば平瀬川沿いの方たちの家については、甚大な被害を被ったわけでございます。本当に両町会長とも連携を取りながら、ともかく激励に回ろう、役所の方からも本当にいろんな意味で、消毒の薬であるとか、また、救援物資もきましたので、町会の時間の空いている人等々、応援をいただいて、それぞれ各ご家庭に回らせていただきました。ほんとうに被害があったお宅については、ご家族で、また、親戚の方が来られたり、日頃付き合いのある友人知人が見えて、ほんとうに片付け作業に邁進しておりました。数日後、川崎市もボランティアが結成されるというので、もう、即座に連絡を取りながら、「今日のお昼から行けますから、今日の3時には行けますから」こういう連絡がありました。ともかく早急に来ていただきたいということで、連絡を取らせていただきながら、応援にも入っていただきました。本当に大変な惨事の中で、今の自宅に戻れない方が私たちの東町会の地域の中で、たくさんの方が別の場所に移られて、なんとか自宅が回復するまで待つという準備を取っているところでございます。

不幸なことに私たちの地域ではお一人が亡くなられたということもニュース・テレビ等で報道されたとおりです。多くの友人知人から高津区に住んでいるということで、「多くの友人が全国から電話が入りました」という情報も伺いました。みな心配されているんだという思いの中でありまして、いよいよ市の方からも支援の手が差し伸べられていますけれども、まだまだ復旧復興にはまだ本当に手についたばかり。まだまだ何も手につかないという方がほとんどでございます。

先日役所の方から、今回の平瀬川の氾濫については、一通り情報がまとまりました。町会長の方で時間が合えば説明をさしあげたいのですが、という連絡が入りましたので、町会長だけじゃなく今回被災にあった方々に、1人1人に丁寧に説明をしていただきたい、と要望しました。これまで長らく平瀬川沿いに生活をしてきたわけでありまして、これまでの生活の中で、今回のことを想定しながら、手を打ってこられたのかどうか。あるいは、未だかつてない状態の中での平瀬川氾濫という前代未聞のことでありまして、自然災害に対してという思いはあるわけではあります、今日は直に皆様方に、今日は高津区役所危機管理担当の方も来ていただきました。高津区役所からそして建設緑政局の方、すぐ目の前に道路公園センターがございまして、日頃からお世話になっている道路公園センター、さらには川崎の本庁からも担当の方が見えました。さらに今日は多摩川を管理する国交省の方にも来ていただきました。国交省の大臣こそお見えになりませんが、それに並ぶ方が来ていただいたわけでございますので、私たちの日頃の生活のあり方や被害の状況、あるいは当然今日は12月20日でありまして、もう10日を過ぎれば新年が始まる状況の中で、私たちの思いが前に座っている担当される方お1人1人に、こういう声を上げていただきながら、新しい目標に向かって生活していかれる、安心して生活していただける、こういう会ということで住民説明会を申し出て、快く受けてくださいました。限られた八時半までの時間でありまして、どうか忌憚のない意見、それぞれ思いは同じかもしれませんが、あるいは「我が家に見ればこういうふうにしていただきたい」ということもあるでしょうし、

その声がまた、実は私もそう思っていたという声にもなるでしょうし、どうか今日お集まりの1人1人がそれぞれの思いの中で、前に座っている方に聞き留めていただければという思いで、今日の説明会を開催したわけでございますので、どうかこの時間を有効に使っていただければ。まずは今回の経緯についての説明があると思いますので、これを伺いながら質疑応答に入ってまいればと思います。どうか3町会の皆様方がほんとうに平穩で今までどおり、ほんとうに風光明媚な地域で頑張っていかれる、「何の心配もない、これで安心だ」と言っていただけまで全力で支援していく決意でございますので、どうぞよろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございます。

② 局長あいさつ

局長：

改めまして皆様こんばんは。川崎市の建設局政局で局長をしております奥澤と言います。よろしく申し上げます。本日は大変お寒い中、また、週末金曜日の遅い時間に大変お忙しいところ、お疲れのところ、この説明会にご参加いただきましてありがとうございます。また、日頃より本市の公共事業に、ご理解ご協力を賜りまして、この場を借りまして改めて御礼を申し上げます。本日、私はこの説明会の行政側の責任者として、あるいは川崎市が所管している河川事業の責任者として、参加させていただいているところでございます。先程、町会長の方からもご挨拶をいただきましたけれども、まずもって、この水害でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、水害に遭われた方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この水害につきましては、本市としても大変重大な案件だというふうに捉えているところでございまして、発生直後から全力で取り組んできたところでございます。本日は担当から水害の概要について、あるいはこの間に取組んできた対応についてですね、ご説明を申し上げますけれども、まずは原因の究明・分析というところを取り急ぎ行ってまいります。今日、国にも来ていただいておりますけれども、多摩川の管理者の国と平瀬川の本来管理者である県と、私ども川崎市と連携をしっかりと取りながら、原因の究明を図ってまいりまして、それを受けて、まずは来年の出水期、いわゆる台風が発生する時期までに、何ができるのかという短期的対策について検討して措置を講じていきたいというふうに考えております。

また、同時に中・長期的にどういったことができるのかということも検討しながら、同じような雨・台風が降った場合でも、被害が最小限に留められるようにしっかりと取組んでいきたいというふうに考えております。最後になりましたけれども、非常に限られた時間ではございますけれども、皆様方から忌憚のないご質問・ご意見を頂戴するとともに、我々が知り得ない現場で実際目撃されたようなといった貴重な情報をいただきながら、今後参考にさせていただきたいというふうに考えておりますので、そういったことをお願い申し上げます。冒頭の私からの挨拶にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、説明会の進行等に関して3点ほどご説明させていただきたいと思います。はじめに、説明会に参加されている方個人を特定できるような写真や動画の撮影はご遠慮いただくようお願いいたします。

次に、この説明会の記録を作成するために録音させていただきますのでご了承ください。

次に、この会場は運用上使用できる時間が午後9時までとなっております。したがって、説明会といたしましては午後8時半までとさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、配布させていただきました資料に基づいて、建設緑政局河川課長の安部及び高津区役所道路公園センター整備課長の関からご説明をさせていただきます。

② 資料説明

河川課長：

河川課の安部でございます。お配りさせていただきました資料に基づいて、ご説明を始めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

右下に「平瀬川 - 1」とございます、「河川等に関連する浸水被害状況」でございます。令和元年10月12日、大型で強い勢力を保ったまま上陸した台風第19号により、多摩川の計画高水位を超える水位を記録したところでございます。図面の左上にかけて「多摩川の水位の状況」という水位データを載せてございます。一番左に「石原水位計」、多摩区と稲城市の境目辺り。その真ん中にあります、丁度、川崎市の水位計である田園調布というところの水位計を載せてございます。ここで多摩川の計画高水位と言われます、堤防の基準となる高さを大きく超える最高の水位を記録しているような状況であったというところでございます。この状況の中で、資料にお示ししています、市内では3箇所におきまして河川に関わる浸水被害が発生したところでございます。一番左、写真の左下でございます、「③」と書いてあります、「多摩区三沢川 (JR南武線三沢川橋りょう周辺)」につきましては、約9.8ヘクタールに及ぶ浸水被害が発生しております。「①河港水門 (川崎区港町周辺)」、これは川崎市の南部にあたるところでございますが、約6.6ヘクタールに及ぶ浸水の被害が発生しているところでございます。今回ご説明させていただきます「写真②平瀬川 (多摩川との合流部)」につきましては、約2.7ヘクタールの浸水の被害が発生したところでございます。この3地区につきましては、先ほど局長からお話があったとおり、今後、対策の検討を行ってですね、同様な事態に遭遇しても被害が最小限になるような検討を全力で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。続きまして次に「2面」の方に移りたいと思います。

高津 DKC 整備課長：

道路公園センター関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お配りしてある資

料の裏面をご覧ください。「一級河川平瀬川における浸水被害状況」について説明させていただきます。台風19号による10月12日の浸水につきましては、多摩川において計画高水位を超える状況の中で、平瀬川においても水位が上昇したことにより越水したものであると考えています。「1. 浸水区域」でございますが、平面図青色で示す道路部分を含めまして、朱色で示した約2.7ヘクタール、こちらの範囲になります。「2. 現場状況」でございます。中段左側の写真は、10月12日午後10時における平瀬川と多摩川の合流点の状況でございます。平面図に記載された「写真①」は多摩沿線道路に架かる東久地橋から平瀬川を撮影したものでございまして、氾濫により河川と側道の区別がつかない状況となっております。右側の写真は、平面図の写真撮影位置の「②番」とありますように、翌13日の未明に溝口6丁目6番地付近を撮影したものでございます。

次に「3. 水位の経過」でございます。平瀬川の河川断面と当日の水位の経過を時系列に表したものでございますが、詳細につきましては次の「4番」で説明させていただきます。右に目を移していただきまして、「4. 事象の発生状況と対応状況」でございます。まず10月12日の10時に市内に避難勧告が発令されました。同時刻でございますが、左側のページの平面図中央に示している水位計の水位データ、こちらの方が2.5メートルに近づいてまいりましたので、平面図のですね、丸で囲った付近に排水ポンプの設置を行いました。11時でございますけれども、平瀬川の水位がさらに上昇いたしまして、地盤の低い地区の雨水排水が阻害される状況となりましたので、排水ポンプにより平瀬川へ強制排水を開始しております。併せて平面図に緑色で示しておりますが、中央上段の写真の水門等を閉鎖してございます。13時20分には水防団待機水位であります3.5メートルを超過しました。13時50分には氾濫注意水位、こちらは4.0メートルを超過しております。14時15分からは消防及び消防団の広報車による避難広報を開始するとともに、道路公園センターによる水位の目視確認を開始しております。15時20分には氾濫危険水位である4.6メートルを超過し、更に水位が護岸の高さに達する恐れが生じたので、区長と情報連絡・手続きを得まして、16時半に高津区の平瀬川下流部に避難指示を発令してございます。16時50分には避難指示に伴う消防からの退避の広報がございましたので、ポンプを稼働させたまま職員が現場を退避しております。17時50分ですが、お配りした資料では全市に避難指示発令となっておりますが、正確には高津区・多摩区の浸水想定区域に区長名で避難指示の発令と訂正させていただきます。申し訳ございません。19時にはポンプへの給油を行った際に、水位はパラペット、護岸の上部に設置してありますコンクリート製の壁状の構造物でございますが、そちらの天端、先端まで約15センチメートルとなっていることを確認しております。続いて19時50分ですが、私どもの現場確認の際に、水位はパラペットの天端から約5センチメートルとなっておりますので、ポンプ設置位置下流の右岸側、こちらは多摩川を見て右側のところになります。こちらのパラペット上部から越水を確認してございます。20時30分に私どもがまた現地確認を行った際には、広範囲に及ぶ浸水を確認したところでございます。次に、資料にはございませんが、翌13日には道路公園センター・消防局、そして

川崎市建設業協会の特設作業隊によるポンプ排水作業を行ってございます。また、ボランティアによるコンクリートポンプ車による協力もございまして、地盤の低い地区の排水を18時頃までに終えることができました。

最後に「5. 今後の取組」でございまして、今後、早急に浸水要因の検証を行いまして、対策の検討を進めてまいります。対策につきましては、早期に被害を軽減できる短期対策と、より効果のある中・長期対策について方策を検討してまいります。スケジュール的には今年度中に浸水要因の検証を行いまして、来年10月頃までには中・長期対策案の検討を行いまして、実施に向けた調整につなげてまいります。短期対策につきましては検討を始めたところではありますが、来年の出水期前まで、5月末までには何らかのですね、早期に実現可能な方策を実施してまいりたいと考えております。資料の説明は以上になります。

③ 質疑応答

(司会)

それでは引き続きまして、質疑応答に入らせていただきます。できるだけ多くの方にご発言いただきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

それでは、ご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

(質問者1)

〇〇と申します。1つお聞きしたいのは、先ほど説明の中で、越水の場所ですね、ポンプの設置位置から下流に右岸と書いてありますが、現在のところ、この辺が最初に越水した場所だってことは明確になっているのですか。

(高津 DKC 整備課長)

私どもが現地を確認した19時50分になりますが、こちらについては、平面図に丸で囲ってある辺りが排水ポンプの設置位置でございまして、そこから図面で右側になりますが、下流側の辺り、そちらにあるパラペットの上端から水が出るような形で越水していることを確認しております。

(質問者1)

この図面でいうとポンプがある場所の右手に橋がありますね。その辺からってことですか。違うよ。

(高津 DKC 整備課長)

橋の手前辺りから越水しているような、、、

(質問者 1)

いやいや違うと思いますよ。基本的には合流部分のもっと先の方へ行ったところからの越水が1番じゃないですか。だって基本的に越水した水は、平瀬川の土手と道路側の水と二分して来ているでしょ。ということは、ここから、今あなたが言ったところから越水したら、土手側には水が行かないよね。そういう検証はしていないの、確認は。水はどう流れたかって確認はしているんですか、越水していたら。

(高津 DKC 整備課長)

当日私どもがなかなか近づける状況でありませんでした。ポンプの辺りを確認したところ、この辺りでパラペットから、、、

(質問者 1)

違う、違う、その後で皆さんの状況を聞いて、こういうふうに水が来たから、じゃあ、こういうふうに水が越流したっていう推測はできているのかって聞いているの。

(高津 DKC 整備課長)

今後、浸水の痕跡とか、あとは周りの方に意見徴収をして検証していくとなっておりますので、よろしく願いいたします。

(質問者 1)

最初に越水した場所が分からなければ、短期的な対策を講じるのに、どこを短期的にやるのかっていう、どうにもならないでしょう。ここがあなた、おかしくなった、ポンプのある場所の右手側から越水したからと言って、そこを短期的にやったって、そこは第1に越水した場所じゃないよ。

(高津 DKC 整備課長)

その辺りを含めまして検証をしまして短期的に、、、

(質問者 1)

それを何、こんな2ヶ月も掛かって確認もできてないの。どのくらい掛かるの、それを確認するのに。

(高津 DKC 整備課長)

今年度中に検証をしまして、できること早期に実現可能な対策を検討しまして、実施に移していきたいと考えております。

(質問者 2)

すみません、久地2丁目の〇〇と申します。今回、私事ですけれども大規模損壊という認定を受けました。発生をしてから3日後くらいでしたかね、避難するという事で市営住宅の方を手配させていただきまして、今現在に至っております。非常に手回しがいいなど。皮肉です。災害が起きました、市営住宅がすぐに手配できる。これは違った言い方をすれば、このようなことが起きることが想定できたということではないですか。もっと言います、私は61年間、久地に住んでいました。目の前の堤防が今の高さになったのは、おそらく私が高校3年の時ですから、43年くらい。大きな要因は岸辺の氾濫です。皆さんご存知かどうかかわないですけども、狛江で家が流されたんです。したがって、水嵩がこれ以上増えないような高さまで堤防が造られました。しかし、43年前です。川が土を運んでくる場所なんです。したがって、水位の上昇が今回の要因ではないのです。治水事業に対して、みなさんがこの間どれほどの予算を割いていただきましたか。東京新聞を拝見しますと、1996年から治水事業に対する予算は大幅に減っているはずですよ。にもかかわらず、この数年、毎年のように、今回みたいに堤防は越えなかったかもしれないけど、ほぼ同じような高さの水が浸水しているはずですよ。毎年みなさんがどこまで平瀬川の水の高さがいったか調べましたか。要は、はっきり言うと、今、聞いているのはすべて傷口に絆創膏を貼っただけなんです。私個人の意見かもしれないですけども、極論を言えば、そんなこと聞きたくないんですよ。今までの経緯なんて、みなさんが寝ている間に我々は経験しているんですよ。冒頭であったように、年度内に何かをやると基準がおかしいじゃないですか。緊急にやるのであれば早急に、早急にやるような対策を打つべきでしょう。しかもこの治水の状況というのは、この基準は何なのか。おそらく台風が来るであろう月を基準にしているませんか。今は全世界の気候が変動しているんですよ、12月になっても台風来るんですよ。年度末まで待ってられないんですよ。だけれども、我々は生きるためにここに住まないといけないんですよ。本当に真剣に考えてくださいよ。年度末はあなた達の都合、こんなこと民間でやったらつぶれますよ。毎年毎年、水が増えて、避難をして、やっているじゃないですか。たまたまこれだけの大雨になったから、慌てて、言葉悪いですけども、こんなことやっているだけですよ。感情的になるつもりはないですけども、今一度この内容を具体的に出さないと、みなさん不安で仕方がないと思いますよ。最後にお伺いします。治水の予算はどうなっているのですか。

(河川課長)

これまでに治水に投じた予算、申し訳ありません、答えられません。すみません。

(質問者 2)

そんなもんなんですね。

(企画課長)

予算の話についてはすみません、今日この場でお答えすることはできませんですけども、平瀬川等の整備につきましてはですね、先ほどおっしゃられていたとおり、川崎市におきましてですね、昭和49年から57年にかけて、今、お話がありました浸水被害がありました場所の河川の整備を行ってまいりまして、流域といいまして、平瀬川が受け持つ流域にですね、流域全体に1時間当たりの雨量50mmの雨が降っても安全に流せるという整備基準を目標にですね、整備を行ってまいりまして、こちらの区域の整備と合わせて上流の方も整備を行ってきたという状況でございます、現在につきましては、上流のですね、堤防の補修といたしますか、修繕とかそういったところですか、それから、その先ですね、平瀬川支川の整備。また、五反田川という上流の方にある川なんですけれども、五反田川放水路の整備というものを行ってまいりまして、本市といたしましては、そういった治水事業を進めてきたところでございます。今回こういった被害を生じさせてしまい、冒頭にもございましたけれども、早急に浸水原因の検証、先ほども「どこから浸水・越水したのかまだ分からないのか」という厳しいご意見をいただきましたので、早急に浸水原因の検証とですね、短期対策、それから中・長期対策につきましてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

(質問者3)

この写真の「①」番の橋がありますね、避難するために造った新しい橋ですよ。分かりません、役所の方。

(企画課長)

サイクリング用の歩道と自転車が通る。

(質問者3)

そうそう、その橋桁が平瀬川の真ん中にあるんですね。この橋桁のゴミはどうなっているんですか。ここはどこの管理なんですか。東京ですか、川崎ですか。お答えください。

(司会)

写真①で、①番の表記と被っている橋の話でよろしいでしょうか。

(質問者3)

はい、そうです。

(京浜河川事務所調査課長)

京浜河川事務所の斎藤と申します。こちらにお示しのある「写真①」の橋はですね、河川

敷の高さにある橋でございまして、緊急用河川敷道路と申します。

(質問者 3)

そうですね、それは分かっています。その橋桁が真ん中にありますよね、平瀬川の。

(京浜河川事務所調査課長)

多摩川の河川敷と河川敷に平瀬川があるので、そこを渡る橋になっていまして、、、

(質問者 3)

橋桁の方を言っているのです。

(京浜河川事務所調査課長)

橋桁、橋の話ですか、ピアですね、橋脚と言っています。それについては1本だけあると思えますけども、はい、それが今回の平瀬川とゴミが溜ったり、、、

(質問者 3)

ゴミが溜ったり、それで氾濫したんじゃないですか。

(京浜河川事務所調査課長)

そういうことはですね、考えにくい。と申しますのは、現堤防のですね、多摩川の堤防の先にある水量が河川敷にあるわけですから、河川敷の上は洪水が流れる場所になっていきますので、洪水の時には潜ってしまう橋になるわけです。

(質問者 3)

潜ってないですよ、あなた達、見てないじゃないですか。1番最初に入ったところの水も、先ほど1番最初に質問した人、あの青の方ですよね、そこら辺から入ったんですよ、久地東町会の水は。

(京浜河川事務所調査課長)

もう川の中の河川敷の話であって、、、

(質問者 4)

当日はその橋桁で河口部分がもう滞留していたの。橋桁に流れが当たって、平瀬川の流れが当たって、河口の水が多摩川に出ないで滞留していた状態なの、で、その時点から越水が始まったの。それが7時半頃。ずっと見ていたの、1時間ごとに。それも確認しないで、さっき言ったでしょ、越水の場所を確認してない。多摩川の水位が上がったから、その橋の

ところを関係ないって実際そうだったの。

(京浜河川事務所調査課長)

そうなんですか。

(質問者 4)

そうなんですかじゃわからない。

(京浜河川事務所調査課長)

今回の台風でですね、堤防の上から入った、2メートルくらいですかね、高さまでは水が
いってまして、その時には橋が潜っているのはうちの方は確認しております。そこはもと
もと洪水が流れるところでして、こういった場所は他にもいくつかございますが、そういっ
たところっていうのは、洪水が流れるのに影響するってことは、なかなか考えにくいと考
えております。

(質問者 5)

今の質問の件ですけれども、あの橋がね、あと2メートルくらい高く造ってくれば、も
っとね、平瀬川が氾濫せずに済んだと思うんですけど、どう思っていますか。新しくできた
橋の橋脚部を見てくださいよ。今はどうなっているのかを、あなた方は知らないだろうけれ
どもね、今だって平瀬川はまっすぐ流れ込まないよ。普通なら川は下流に流れるようにでき
ているでしょ、それが今どうなっているか、あなた達見てきてくださいよ、川がどうなって
流れているか。平瀬川のあれだけの水を流しているってね、その水がどこに行くんですか、
あなた達見たことないでしょう。多摩川の下流から砂利が流れてきて満タンなんです。だか
ら、ちょっと水が出ればまた上がってきますよ、まともに川の水が流れていませんから。机
の上だけじゃ駄目だから1回見てくださいよ。何しろそこに座っている人に言うけどね、多
摩川や平瀬川の水がどこに流れているかを本当に見てほしい。酷いときは多摩川の水がみ
んな逆流して平瀬川の奥に流れていくのですから。普通に流れていない川なんですよ、平瀬
川は。全然川の価値をなしてないですよ。そんなの毎日見ているけど、川じゃない、行って
見てくださいよ。

(京浜河川事務所調査課長)

わかりました。避難する橋っていうことがありましたが、地震を目的で造っている道路で
して、、、

(質問者 3)

そんなことないわよ。

(京浜河川事務所調査課長)

お聞きしてもらいたいのですが、東日本大震災とか、関東大震災とか、いろいろと街中がですね、壊滅的になったときに、この道路があれば海からずっと緊急物資、輸送とかを処理できる緊急河川敷道路というものを整備しているものでして、だから、洪水の時には当然埋まっちゃう位置に、河川敷の高さになっていますから、洪水時には埋まってしまう橋になりますね。なので、地震の時に、東日本大震災の時でもそうでしたが、まずは道路の確保というものが重要視されるわけで、こういった川の中の有効なスペースを使って、物資輸送とかそういったもののために造っているものでございまして、当然洪水の時は水に浸かってしまうので、洪水の時の避難の橋ではないということは、捕捉させていただきたいなというところでございます。

(質問者6)

6丁目に住んでいるものですが、2007年の9月の台風の時にも私たちの地域は浸水しまして、その時も塀の床下くらいまで水が上がってしましまして、その時はポンプで水が掻き出せなくて、水門を止める・止めないの騒ぎで、私たちのところは全部浸水しちゃったのですけれども、その後、いろいろ市の方がやっていただけたと思っていたんですけど、私たちの地域はポンプなしでは生活できないような地域に今なっちゃっているような気がするんですよね。そうすると例えば人災でみなさんが危険をさらして、そこの土地を守ってくれるのも違うと思うので、なるべくなくても安全を確保できるような対策を考えていただかないことには、「人が避難しちゃったから私たちは浸水しちゃいます」っていうことでは、何の解決にもならないと思っているのですね。今回もう2回目なんです。そこに本当に家を建て直すかどうかを含めて今、考え直す判断として、国なのか県なのか市なのか、その方たちがどういう対策をしていただけるかによって、私たちが今後、こちらに住めるかどうかについても考えなくちゃいけないんです。今年度中とおっしゃっていますけども、全然そういう復旧の目途が立たないので、私たちは仮住まいにずっと住んでいるんですけど、そういった余分な費用もどんどんかさんでいくんです。みなさん全然そういうことも考えずに、言われていることって、本当に水だけのせいっておっしゃっていますけど、本当にそうなのかなって思っていて、住民もすごく増えているので、下水道もかなり平瀬川に流れちゃっていると思うんです。本当に雨だけのせいであれば、他の川も氾濫しているはずなんです。他の同じような川も。でも、多摩川って、例えば遊水地って全くないので、鶴見川って、私の親戚が住んでいるんですけど、鶴見川は遊水地で日産スタジアムがそういった形になっているので、氾濫することも、浸水の被害を受けるとこともなかったと思うんです。今回の被害って、まさに私たちの6丁目とか久地のところが遊水地になって水が溜まって、みなさんも他の人たちの命が助かったと私はそう思っているんですけど。そういうふ

うに考えると、もし私だったら、この土地が遊水地になって、ほっとかかれているんだったら、もう国としてそこを買い取ってもらって遊水地にしていただくなり、それくらい私たちにとっては切羽詰まっていることであって、確かに100万円とか補助金出しますとかいって、そういったことはありがたいことですが、そういうことよりも、もっと今後の対策どうするってことの方が重要で、私この間市役所に行きましたけど、「罹災証明は忙しくて何も決まっていけないのです、川崎市と県と国と、みんな3個の中で、そういったことの話合いがみんなうまくいかない」ということを市の職員の方に聞いたのですが、私たちはそんなことを待ってられないんですよ。きちんとした対策をもし練っていただいているのであれば、私たちも安心して、またここに家を建てようってことができますけど、今の段階では、本当に私たちのことを市が守ってくれたり、国が守ってくれたり、県が守ってくれるってことが信用できない。それは2007年の9月にも浸水しました、それは人的ミスってふうにおっしゃっていましたが、またこれもさっきおっしゃったように川の水が、災害だけが起きたことじゃないように思っているんで、他のこともちゃんと考えていただきたい。で、平瀬川の整備計画のところ私たちが浸水したところの記事は何も載っていませんでした、残念ながら。私たちのことは忘れられているのか、考えられていないのか、なぜそういうことが起きるのかってことは、先ほどみなさんが現場に行って全然聞き込みなさってないし、そこまでに至ってなくて、私たち毎日のように大変な思いをしてきているのに、なんか「こうです、ああです」という、なんかあまり来ても来なくてもよいような説明だけ受けて帰るっていうので、とてもがっかりしました。こういったことが早く行われて、すごい、どういことが聞けるんだろう、どういう対策をしてくれるんだろうということで、今回、臨んできたんですけど、あまりにもなんかこう情けないもので、ちょっとがっかりして、今後どういことを第2回目、3回目あるとき、どういう報告をしていただけるかってことが、不安でもありますし、もっときちんと考えていただきたいと思います。

(質問者7)

私は久地第2町会にいます〇〇と申します。私はこの地元で生まれました。今、みなさまの、役所の方どう思っているんですかね。この今、説明している話は、みなさんに納得するような説明は、1つもない。平瀬川のね、多摩川の方を見ると、世田谷区の運動場があって、どこからヘドロを持ってきたか知っていますか。二子多摩川教習場があった、あの並びにね、新しい国道246号線の上流です、東京側。それはね、知っていますか。あういう整備をしたから、多摩川の水が氾濫してくるんですよ。それは国がやっていることなんだよ。それは鶴見川のヘドロなんだよ、河川の泥。それをね、国がそうやって承諾して世田谷区の運動場として使っているんですよ。それもそうだけれどもね、なんでこの平瀬川のね、私はね、平瀬川の橋のたもとで暮らしていますが、みなさんね、役所の人だってね、何度もね、返事がない、答えがないことばかり言っていますよ。それはね、みなさん納得なんて、できるわけがないじゃないですか。うちのね、橋からだんだん下に行けば行くほど、どんどん下がっ

てくる。あれじゃね、多摩川の水がね、氾濫してくるのは当たり前ですよ。それから、平瀬川がね、流れている川、毎秒何 10 トンと流れている水っていうのを分かっていますか。台風 19 号が来たっていうの、毎秒 90 トンという水が流れたんですよ。生田の方から聖マリアンナの方から初山、向ヶ丘を抜けて、この平瀬川に入ってくるんですよ。多摩川だけの水がね、稲田堤のあそこから、多摩川に、田んぼに引く二ヶ領用水の左側の水が流してきたんですよ。それが久地の円筒分水のところですよ。そこを一気に開けたんですよ。その水路の高さっていうのを知っていますか、私のところにいるところの水位が。私はね、ここで生まれて 76 年になります。この平瀬川が強制執行でできたのは昭和 16 年ですよ。そういうことをよく知って上でね、河川とかね、道路とかね、公園ですとか言っているみなさん、なんにも知っていないじゃないですか。なんでそうやってのうのうとしているんだ。私はね、怒り爆発しちゃっているよ。中にはね、建替えなんかしているけれども、だけどなんで許可を下ろすの。それはね、あなた達が整理できていないからじゃないの。やっぱりね、一家の家を建てるとなると一家の城ですよ。そこで生活しているんですよ、みなさん。みなさん何処から来てここにいるんですか。地元のことを真剣に考えてください。そう思ってその説明の席に座っている人、私、怒りますよ。みなさんね、ニコニコされている説明ですよ、慰められているだけです。そんな説明なんて 1 つも聞けないですよ。みなさんはどう思いますか。私もね、消防団 37 年、フル活動でやってきました。それでね、町会長さんとかね、3 人で雨の中、傘をさしながら、「避難してください」と言って回ったんですよ。ここはとても危険なところなんですよ。だから、「避難してください」と言ったんですよ。それはね、亡くなった方が出ちゃったのは非常に残念だと思いますけど、私はこう思うんです。1 人 1 人の命がかかっている、生活ですよ、それを聞いてください。もっとね、予算、予算って言わないで、国の方から取って来てください。これをね、毎年、消防団がね、ポンプ作業しているんですよ、毎年やっているんです。ポンプ作業設置がこの町会内で我々何年も消防団でね、芳賀建材さんのあそこからね、水を汲み上げて平瀬川へ流していますよ。それは 1 人でもこういうことがあってはいけないと思ったから、やってきてたんですよ。みなさん尊い命ですよ、生活しているんですよ、それをみなさん 1 人 1 人の気持ちになってください、お願いします。

(質問者 8)

久地第 2 町会の〇〇です。よろしく願いいたします。私はみなさんと本当にね、同じように思っています。私たちの地域の中でも、やむを得ず転居せざるを得なくなった方、いらっしやいます。そういう方はね、同じ町会・町民として悲しいことです。そんなんで、そういうことがないようにしていただきたいなということが、まず、私たちの願いであります。その上でですね、やっぱり対策としては、平瀬川の堤防を少なくとも多摩川の堤防の高さまで嵩上げをしてほしいということが 1 つあります。それと、あとやっぱり多摩川の水位、そして平瀬川の水位を下げるということがとっても大事だなと思っております。先程、東京新

聞の記事のことをおっしゃっていらっしやったんですけど、私もその記事を見まして、国土交通省の方が多摩川の堤防の嵩上げと、それと川底を下げる作業等を検討しているという記事が出ていました。多摩川の水位を下げるということは、1つには、すぐにできることということでは、台風などの雨については事前に一定の憶測ができると思います。多摩川の上流にある小河内ダムとかダムがあるんですが、そのダムの放流を事前に計画的に放流していくということで、多摩川の水位、一気に上がらないよう一定の調整ができるかなというふうに思っています。それから、平瀬川の水なんですが、先程、〇〇さんの方からもお話がありましたけれども、まずなんていっても多いのは、多摩川から出水した水ではないかなというふうに思うんです。円筒分水のところには水門があるじゃないですか、雨が上がった後、一定の雨が予想されるときには、あの水門は全開をして、円筒分水の方に流れないで、直接、すぐそばに流れている平瀬川を通過して、多摩川に流れるという形になっています。そうした点で、多摩川と円筒、二ヶ領用水の水の取水堰、やっぱり多摩川水位が上がるときには出水を制限するというようなことが必要ではないかなというふうに思っています。あと、川底を下げるということも必要だと思います。それから、写真を、表の方に出ています三沢川、写真の③ですね、多摩川の合流のところには水門があります。そんなんで、平瀬川にも上流の部分に水門を設置していただきたいなというふうに思います。それと合わせて、やっぱり、それでも平瀬川の水位が上がった場合にはですね、強制的に排水できるようなポンプをきちんと設置するということが必要だというふうに思います。私からの要望ということです。以上です。

(企画課長)

貴重なご意見ありがとうございます。多摩川と平瀬川の合流点につきましてはですね、各々の堤防の高さが異なっている状況でございます、数字的に申しますと3メートルくらい多摩川の堤防の方が高いという状態でございます。一般的に多摩川の本川と平瀬川支川が合流する地点のところにつきましてはですね、〇〇様がおっしゃったとおりにですね、他の場所をみてみますと、上流にある三沢川のように水門をつけて本川からの逆流を防止したりとか、それから多摩川の堤防の高さまで、平瀬川の堤防を上げるというそういった対策をとられているところがございます。いずれにいたしましてもですね、水門をつけたりとか、じゃあ、水門を閉めた時に、じゃあ、ポンプでこう、平瀬川の水がそこで止まってしまうので、そういった水をどうしようかとかですね、それから、先ほど申しました3メートルの高さをずっと平瀬川全川で上げていくということも、非常にその大規模な整備になってきたりですね、それから、周辺への影響等をいろいろ考えなくちゃいけないということになりますので、なかなか検討というのは難しいというふうに思っておりますけれども、そういったところを難しいとは言っても、河川管理者であります県と、私ども川崎市と、それから多摩川を管理しています国土交通省の方としっかり調整させていただいて、検討させていただきたいと考えてございます。平瀬川の短期的な対策につきましてもですね、なかなか

か時期を切るというところで、私ども、このような気候変動が著しいと思っておりますので、今回の説明では来年度の夏までという話を差し上げましたけども、そういった時期を目指して、出来ることはしっかりですね、対策として考えているところでございます。以上です。

(質問者 8)

重ねてのお願いなのですが、やっぱり住民の方から切なる願いですが、やはり住民の命と暮らしを守るということで、いろんな対策に臨んでいただきたいということがあります。先ほどのお話だと、「いろいろと対策というものがあるんで」というふうに聞こえてしまったので、そこはね、きちっと住民の命と暮らしを守るところを最優先にしてですね、国・県・市ということで、対応していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(質問者 9)

久地東の〇〇と申します。平瀬川には水位の目盛りがついているところがありまして、3年ほど前に避難氾濫水位というものが 1.5 メートルほど下がってしまっていて、この標識を付け替えているんですね。だから今回、避難勧告や避難指示だと言われても、前よりもずいぶん低かったわけですよ。だから、家にずっといたんですけど、実際には越水してしまって、越水したっていう情報は全然入ってなくて、家にずっといたんです。だから、標識をわざわざ下げたのにもかかわらず、越水するっていう状況になるっていうのはどういうことだったんでしょうか。

(高津 DKC 整備課長)

水位標の位置でございますが、裏面の平面図の「水位計」と書いてある、この辺りに目で目視できる水位標と呼ばれるメジャー形式のものがついてございますが、今、おっしゃられた「過去に 1.5 メートル下げた」という話が把握できなくて大変申し訳ありません。

(質問者 9)

ここにその変更前と後の写真を撮ってあるんですけど、今でいう高水位ってところに避難氾濫水位ってのがあったわけですよ。それをずっと下げちゃった。(写真を見ながら)これがもともとの水位でこれが今。この氾濫水位がここまで下がっている。1.5 メートル。だからそれだけ 1.5 メートル耐えられるようになったはずなのに、実際には越水しちゃっているの。誰かが下げているの。

(高津 DKC 整備課長)

確認させていただいてご回答さしあげます。失礼いたします。

(質問者 10)

6丁目の〇〇と申します。ちょっとお伺いしたいんですけど、これからの対策についてです。具体的に今、考えられていることはどのようなことを考えているのか、まずそれは短期的なことですね。長期的に大規模な遊水池みたいなものを造っていく予定があるのか、そういうことを伺いたいと思います。

(河川課長)

まずは次の台風に備えて、できる短期的な対策でございますが、今、考えてございますのが、当日、平瀬川の水位が上昇してきたときに、パラペットに、管理用通路の水を平瀬川に排水するための穴が開いています。そこが水位の上昇とともに、通路の方に水が入ってきたというようなことも伺っております。ですから、そういったものを増水したときに水が入ってこないようなフラップゲートと申しますが、そういったようなゲートを今、平瀬川に実際、穴が開いていますが、そういったところを塞ぐようなものを取り付けるとかというようなことを考えてございます。またですね、実際に水が内水側に溜ってきたときに、今、実際ポンプで2台、排水作業をしておりますが、もう少しですね、ポンプ能力を上げるような、増やすとかそういったことを今、考えてございます。それとあと、東久地橋のところ、先ほど水が入ってきたというようなところのご指摘もありますので、そういったところにですね、例えば大型土のうとかで、水が浸入してくるのを防ぐとか、それは応急的な措置かもしれませんが、短期的に考えていきたいというふうに考えております

(企画課長)

続きまして、中・長期的な対策でございますが、具体的な検討につきましては、これから早急に行ってまいりたいと考えてございますが、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、本川と支川の合流部につきましては、堤防の高さが異なっておりますので、その対策の1例として、本川の堤防の高さまで平瀬川、支川の高さを上げるとか、逆流防止の施設を造るとかというところをですね、参考にさせていただきながら、繰り返しになりますが、早急に検討をしてまいりたいと考えております。

(質問者 11)

さっきから聞いていると、話がちょっと違っているような気がするんですけど、多摩川の分流の水が、もっと、さっき言われたみたいに、野球のグラウンドとかああいうところがずいぶん増えていますよね、世田谷側も川崎側も。あれをね、なくすことはできないでしょうけれども、川の砂利、あれをね、どけるだけでもずいぶん違うと思うんですよ。まず堤防を造る、造らないとかよりも、まず、川さらい、そういうものをやると、だいぶ水の流が低くなると思うんですよね。そういうことをしないで、やっているから、時々ですけど、野球場とやらが水に浸っているのが何回かありますでしょ。てことは、完全にああいうふうなものが起

きるような状態にしているってことですよ。だからまずそういうものを、砂利をどける、だけれどもまた、さっき言われたとおり、ダムの方からの水を流すつというのを、国交省とかいろんなところの絡みで、満水じゃなきゃと流せないというようなことを聞いておりますので、徐々に徐々に流すなんてのは嘘で、ある程度満水にならないと流せないというのを聞いております。だから、そういうことは分かっている、わざと言わないんだと思いますけれども、そういうことが全部絡んでいるので、まず、ダムの方の水を徐々に流すのもいいけれども、まず、多摩川の水位を低くするってことを、まずやらないと平瀬川のところで、いくらいじくっても、多摩川の方の水が増えていたら、平瀬川の方へ逆流するのが当たり前じゃないですか。途中途中でいくらいじったってそんなもん駄目ですよ。だからね、まずは川底を、前の建設時代は業者が砂利だとかを持ってくるので禁止したというのが、昔の話とかで聞いておりますので、逆に建設の方で必要があれば、砂利を持って行ってくださいというふうなことをやれば、大分予算も少なくて済むと思うんです。そういうふうなことをして、まず、多摩川の水が、少しの水でもああいうふうにグラウンドが水で溢れるなんてことが起きないようにしないと、今度の雨なんかでは、溢れるのが当たり前ですけど、そういう予測もたてないで、そういうことを言うこと自体がおかしい。それから19年位前に、やっぱり、今回3メートル以上でしたけど、1メートル20センチくらいの水が上がった、出たことがあるんです。その時に多摩川からの分流からの水が平瀬川の方に入っているんです。だから、同じことが起きているんだけど、そういうことが、全然参考になってないっていうのがとっても疑問です。そういうふうなことを、まず考えて、川がもっと、あんなに広いんだから、もうちょっと、広くて浅いっていうのが、とっても無駄だと思います。もうちょっと深く水が流れるようにした方がいいと思います。そういうふうなことを全然考えないで、おしゃべりされているんじゃないかと、たぶん分かっている、内緒にしているんだと思いますけど、そういうような部分をご検討していただけるとありがたいと思います。どうもすみません。

(企画課長)

貴重なご意見ありがとうございます。今回の台風はですね、多摩川にとっての、既往最高の水位等を観測してございまして、今、一生懸命、調査分析をしております、そういった河床を掘るようなところもですね、堤防を高くすることが限界ですので、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

(質問者12)

計画放流のほうは。

(企画課長)

計画放流という話、小河内ダムのことだと思いますが、東京都の水道局が管理しているダムでございまして、今回に限ってでございましてけれども、ダムに入ってくる上流の山からの

水に対して、放流する量が少なかったものですから、今回の台風では貯めてくれた、ダムの方で。水道用のダムでございますけども、止水の効果があったというふうに考えているところでございます。

(質問者 13)

久地東町会の〇〇と申します。よろしく申し上げます。2つお聞きしたいことがあるのですが、1つは「資料1」の浸水区域、これに示されているエリアについてお聞きしたいのですが、多摩川の上流から平瀬川の内陸地域、堤防、先ほどおっしゃってましたパラペットというところの堤防ですかね、その上から越水したといったところから、浸水地域のエリアがあまりにも狭いと出ていると思います。その上流でさらに1メートル上から越水しているわけですから、多摩川の道路の中の約3/4くらいまでのところまでが、想定浸水地域にあたっていると思います。さらに河川敷沿いよりも低い地域があって、そちらの方たちは水位が高かった。建物の中にまで浸水が及び、家庭であり、工場であり、多くの被害を被っているところがある試算があまりにも小さくなっている。これが赤く塗られているところの2.7ヘクタールとすれば、1.5倍くらいになるのではないかなと私思うんですが。これの資料は、先ほどおっしゃった方がいますが、歩いてみて1つ1つの路地を覗いてみれば、どのくらいまでいっているかということが、そのくらいのことが書かれている、小さく伝えるということに何も意味がない。地元の方たちの反発を食らわないようにするために、しっかりした報告をしていただきたいのが1つ。私が経営しています会社ですが、多摩川に向かって左岸、左側のところに位置しております。その道路をです、堤防沿いに歩いて、川辺なんかを歩いていきますと、なんの段差もなく川辺まで行きついてしまいます。パラペット1メートルがありますが、これは何にも意味がない仮の堤防でしかありません。短期的にやっっていかなきゃいけない、先ほどのフラップゲート、これを造っていただくことも大事なのですが、フラップゲートがありましても、多摩川の水位がそのまま内水までいってしまう。おそらく、また、浸水地域、そういうところに水溜りができてしまう。道路面のところが家庭の2階に位置するところもあります。本当に人の命が関わっていることだと思いますので、短期的にできると、多摩川のところにせめて堤防を早く造っていただけることを期待したいと思います。よろしく申し上げます。

(河川課長)

浸水地域につきましては、今、ご意見いただいて、真摯に受け止めて、ちゃんとした正確なところで確認をしてまいります。すみませんでした。左岸側の何もないところにつきましても、多摩川の水の影響をなるべく受けたくないような短期的な対策っていうものを考えますので、よろしく願いいたします。

(質問者 14)

申し訳ありません。私は東京の大田区の田園調布から来たのですが、どうしてもみなさんにお伝えしたいことがあって来ました。正直言うとですね、狛江、調布から田園調布、左岸は川崎市と、両岸で1,000件ずつくらいの浸水被害があってですね、それぞれの自治体の説明会資料等を取り寄せたり、聞きに行ったりしているんですけど、やはりこの問題っていうのは、川崎だけの問題ではなくて、多摩川全体の問題として考えるべきだと思っています。荒川、江戸川の河川事務所にいろいろ話を聞きに行ったりもしたんですが、あそこは安全であったんですね。100年前から治水事業に取り組んでいたのが、安全であった。実は、多摩川は下流から61キロメートルまでが京浜河川事務所の管理になって、その上は東京都が管理しています。小河内ダムは利水調整を行ったということなんですが、正直言うと、最大で1,200立方メートルくらいの1秒当たりの流水に対して、大半の水を放流しています。760だったかな、最高。で、だいたい1秒当たりのあれを60分かける、だいたい計算していくと、おそらくなんですが、ダムの満水量の半分から1/3くらいを放流しているはずなんですよね。あの管轄では5つのダムが、すべて直轄の荒川河川事務所や江戸川河川事務所と連絡を取り合いながら、5日前から放流をして、ピーク時の貯水量を増やしたんです。つまり、私は基本的に多摩川っていうのは、同じように暴れた川だったし、下流域は三角州、両岸に等々力っていう地名もあるような場所だったんだけど、東側は宅地化が進んでいたから早いうちに手を打った。でも、多摩川は正直言うと放置されたんです。六郷排水場っていうのが大田区にあるんですけど、これはおそらく現存する排水場としては、おそらく、日本でも最古の物なんではないかなと思われま。昭和19年です。けども、この排水場は昭和52年以降、使われていないんですよ、使う必要がないんです。それはなぜならば、下水施設が完備されていて、もう使っていない。つまり、水害の歴史が江戸時代から六郷大橋が何度も流されているのにもかかわらず、この流域が、自治体は危機感を忘れてしまっているんです。つまり、下流域と上流域が連携して、いろんな手を打って、排水場を設けるとか貯水池を設けるとか、ダムの放水量調整とかをやった。だから、私は多摩川は、はっきり言って、国が上流から下流まで責任持って管理すべきだと思います。だから、東京都が利水調整をやっているからといって、そのまま利己的な放流を放置したのです。だから、水文水質データベースっていう河川とかいろんなデータが出ているので、みなさんアクセスしてください。小河内ダムの記録は消えているんですよ。小河内ダムの情報は一切出していないんですよ。情報が出るのは1年後なんですよ、来年の11月です。そういった意味で私は基本的に、やはりいろんな問題を国が積極的に、この問題を調査、事後調査というか事件か事故かっていったら事件です。これははっきりいって。もう人災です、はっきりいって。いろんなことが連鎖し合っているんです。私は、国土交通省のいろんな局に、いろんな法解釈を確認しただけでも、国土交通省の中で意見がまったく分かれているんですよ。水保全課というところと、公共事業の管理の方の担当者で、それぞれ考え方があったけども、まったく違います。支川管理、保全、構造令とか昭和57年に、樋門とかゲートポンプの操作

について作られている一般的な解釈のあれがあるんですけど、それもまったく違うんです。だからはっきりいって、国の政策が杜撰すぎるんです、はっきりいって。正直言うと、私はもうばらばらにやっていたらダメだと思う。国として全体的な問題を総合的に捉えて、小河内ダムの身勝手な放流を絶対に許してはいけない。あと、5日前から徐々に放流、だって小河内ダムの東京都の利用水って2割ですよ、たったの。だから小河内ダムなんか6割くらい減らしたって、屁でもないんですよ、東京なんて。だから私は全体の問題として、みなさん捉えていただいて、川崎市だけの問題でないで、そのように理解していただけたらと思います。よろしくです。

(司会)

大変申し訳ございません。時間のほう迫ってまいりましたので、本日はここまでとさせていただきます。また、本日お受けできなかった質疑に関しましては、次第にですね、当課の連絡先等記載してございますので、ご連絡いただければ、ご対応させていただきます。よろしくお願ひ致します。

○高津道路公園センター挨拶（閉会）

(高津 DKC 所長)

高津区役所道路公園センター所長の日比野でございます。本日は年末の大変お忙しい中、また、お寒い中、この説明会にご参加いただき、ありがとうございます。また、今回の台風で被害に遭われたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。台風 19 号では、市内でたくさんの方の被害が出てしまいました。とりわけ、この地区におきましては、亡くなった方が出るなど、川崎市としても大変重く受け止めております。今後、しっかりと検証いたしまして、対策に向けた取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、今日、多くの方から貴重なご意見、また、切実なご意見、ご要望をいただきましたので、これにつきましては、しっかりと受け止めて、国土交通省及び神奈川県としっかりと連携を取りながら、検討に生かしていきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

(質問者 15)

次はいつやってくれるのですか、この会は。いつ報告してくれるのですか。

(河川課長)

冒頭で説明させていただきましたが、今年度末を目指して対策の方を考えてまいります。それで改めて、みなさま方に説明する場を設けさせていただきますので、この「平瀬川-2」という、右下にございますけども、5月までには、みなさま方の方に、ご説明にまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。